

特集

中小企業における 人事制度の構築ポイント 後編



9月12日 暑中お見舞い申し上げます
守山商工会議所役員・議員有志

13日 そうだ! 商工会議所に聞いてみよう!
Lunosite (ルナスティ) × 清水経営支援員

14日 インボイス制度への登録申請が始まります
15日 酒屋就一税理士事務所 税理士 酒屋就一氏

18日 仕事・勉強・起業がはかどるフリーなスペース
今プラス 布団屋の元倉庫店

各種相談案内

● 相談無料 ● 予約制

<法律相談>

日時 8月25日(水) 10:00 ~ (30分単位)
相談員 平柿法律事務所

<事業承継等相談>

日時 8月11日(水)
10:00・11:30・13:00・14:30
相談員 滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター

<労務相談>

日時 8月3日(火) 13:30・14:30・15:30
相談員 滋賀県働き方改革推進センター

<知的財産等相談>

日時 8月11日(水) 13:30・14:30・15:30
相談員 INPIT滋賀県知財総合支援窓口

働き方改革(労務相談)

電話・メール相談、事業所訪問支援も行っています

令和3年度は、令和4年2月末まで定例相談日以外にも電話・メール、事業所訪問支援なども受付しています。

「定例相談日にすでに予定がある」「課題を整理してから」「タイミングをみて」など、あなたに合った相談方法で相談できます。お気軽にご利用下さい。

事例

- ☐ 賃金の引き上げが負担になっている
- ☐ 不合理な待遇差を是正するには
- ☐ 多様な働き方実現に向けて就業規則を改訂したい
- ☐ 年次有給休暇の取得が進まず、困っている等



TAKE OUT
バル2021

この夏は

テイクアウトを楽しもう!

期 間 **7月24日(土)～9月30日(木)**

長引くコロナ禍により、外食自粛傾向が続いています。テイクアウト利用で飲食店を応援しませんか? 美味しいメニューがたくさん。ぜひ、お得なバルチケットを利用してテイクアウトメニューを楽しんでください。

販売について

販売価格: 2,000円(税込み)
500円チケット×5枚つづり (2,500円相当)

販売場所: 守山商工会議所 8:30～17:15 (平日のみ)
守山市駅前総合案内所 7:30～19:30

販売期間: 7月24日～9月30日
※先着1,500セットなくなり次第終了

販売制限: お一人様 5セットまで





◀登録店舗はこちらから
ご確認ください

※登録店舗は随時募集中です。

お問い合わせ先

■ 事業に関するお問い合わせ 守山商工会議所 TEL 077-582-2425

■ チケット販売に関するお問い合わせ 守山市駅前総合案内所 TEL 077-514-3765

くも膜下出血の後遺症から → 復職へ

44歳男性の場合
ある日…

**くも膜下出血を
発症**

左足麻痺の後遺症

①杖を使わず 歩きたい
②1日でもはやく 仕事に復帰したい
③出来れば野球を したい

60日間改善プラン

1回120分の施設リハビリと、
自宅でのリハビリサポート等

週2回 全16回 **275,000円** (税込み 302,500円)
週1回 全16回 **137,500円** (税込み 151,250円)

生活する上での
希望や目標を
教えて下さい!

マンツーマンで
徹底サポート!

3ヶ月のリハビリ後…
①②が少しずつ叶い、次の
目標に向かっていきます!

「本当はしたい」ことを諦めないための、マンツーマンリハビリ

脳梗塞リハビリステーション 滋賀

「リハ・滋賀」Webサイト・Twitter・Facebookもご覧ください!

077-514-2255

滋賀県守山市守山西丁目6番11号

もりやま創業塾2021

ものづくり現場のための オンライン戦略

講座内容

作り手が使い手にネットで価値を伝える方法

- 新型コロナウイルス感染症拡大後の未来を想像し、選んでもらえる理由を考察する
- 「宗永堂」オリジナル金継ぎ製品の海外進出事例

日 時 **8月9日(月・休) 13:30～16:30**

場 所 守山商工会議所

定 員 20名

受 講 料 会員 無料

非会員 1,000円

申込方法 当所ホームページから
お申し込みください

主 催 守山商工会議所



講 師
磯野 研氏
(中小企業診断士)



オンライン出演
長浜市
宗永堂

こんな方におすすめの講座です!

- ・創業間もない方
- ・第2創業を考えておられる方
- ・ものづくり現場担当者 等

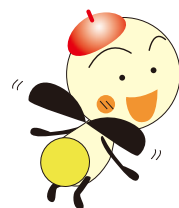
その他の講座の
詳細はコチラ



※創業塾は全3回(8/9・14・9/5)シリーズです。
8/9のみ受講希望の方は備考欄にその旨ご入力ください。

特集

中小企業における 人事制度の構築ポイント（後編）

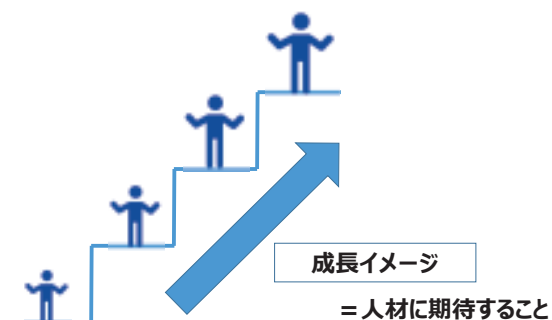


公益財団法人日本生産性本部 コンサルティング部 担当課長 鷲主央輝

人事制度構築のキーワードは「つながり」「シンプルさ」「運用のしやすさ」

前編では、人事制度を導入する前に、その目的となる人材マネジメントに関する課題を明らかにすることをお伝えしました。後編では、実際に構築するにあたってのポイントを解説をしていきたいと思います。人事制度は、中核的な機能となる等級・賃金・評価の3制度で構成されています。それぞれ「つながり」「シンプルさ」「運用のしやすさ」をポイントに人事制度を構築するとよいと考えます。

等級は人の成長イメージに合わせて設計する



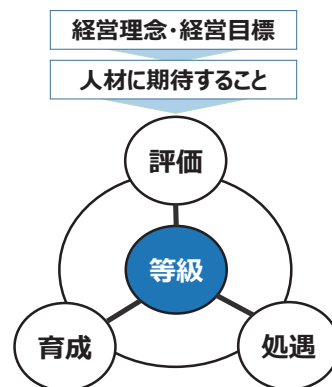
「等級制度」人の成長の指針として、他の仕組みとの「つながり」を意識した制度設計を行う

等級とは人を階層別に序列して格差をつけるものです。相撲の番付などが代表例ですが、一番重要なことは「何をもって」序列をし、格差をつけるかということになります。

その基準となるものは経営理念や経営目標であり、その実現に向けて、人つまり社員の方々への会社の期待を想定することが一般的です。その期待感に基づき、組織の中でどのように成長してもらいたいのかを、階段のようにイメージしながら、等級の設計を行います。

また、等級は設計して終わりではなく、そこからさまざまな人の仕組みへと連動していきます。代表的なものでは、等級基準に則って評価制度を考えたり、OJTや研修など育成を検討する、そして処遇（賃金）の格差を決める、などが該当します。常に立ち戻る基準になりますので、何度も見直ししながら設計していくことをお勧めします。

育成、評価、処遇すべて影響を与えるのが等級



（ワンポイントクエスチョン）

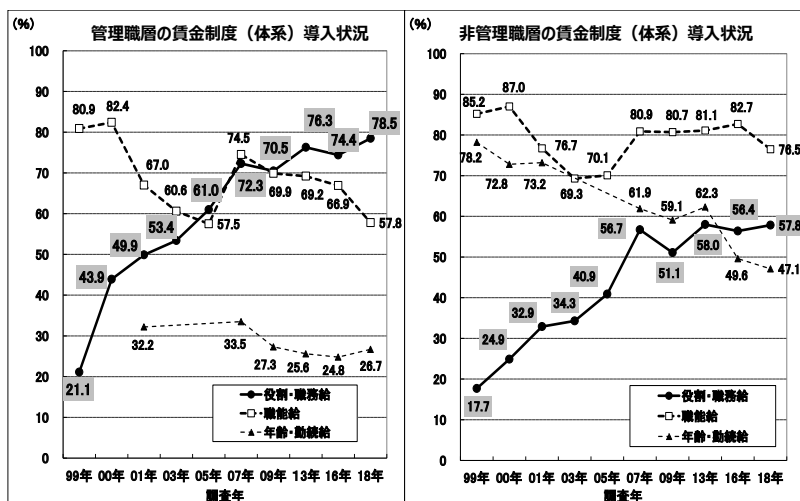
Q.等級は何階層ぐらいが適切ですか？

A.会社規模、経緯、現行制度、社員の方の様子など、様々な要素が影響するため、一概に階層数を指定することは難しいです。考え方としては、まず管理監督者と一般職の2階層に分け、各層の中で成長イメージを軸に段階分けをして不具合が生まれないかを確認してください。特に一般職層については、能力や仕事の習熟度は新入社員からベテラン層まで幅があると思います。社員の方々が自分自身の目指すステップや変化をイメージできるよう、いくつかの階層をつくることは大事であると考えます。

「賃金制度」結果として、できるだけ「シンプル」になるよう設計する

初めに、現状の日本の賃金体系を確認したいと思います。「第16回 日本の雇用・人事の変容に関する調査」(日本生産性本部)によると2019年時点の賃金体系の内訳(役割・職務給、職能給、年齢・勤続給の管理職層、非管理職層の導入割合)はグラフの通りです。こちらのグラフでは、各賃金体系の導入の指数を足しても100%にはなりません。つまり、多くの企業が複数の賃金体系を組み合わせさせて使っていることが分かります。

賃金体系の経年変化



日本生産性本部「第16回 日本の雇用・人事の変容に関する調査」

賃金設定のポイント

1 採用において負けないか

採用したい(引き止めたい)人材に響くものになっているか

2 総額人件費が収益に見合っているか

人件費の総額が財務上、適切な水準になっているか

3 何に支払っているか明確か

何があれば賃金が高くなるか伝わるようになっているか



そもそも賃金とは「労働の対価」として存在し、「何の働きに対する支払い」によって差がつくものになります。役割給であれば役割貢献の度合いに基づき、職能給であれば職務遂行能力の習熟度によって支払う賃金額が異なるというものです。

前述の通り、多くの企業が性質の異なる賃金体系を組み合わせている事実はありますが、賃金において重要なことは、何に支払っているかが明確なこと、つまり「何をすれば賃金があがるのか」が社員にとって分かりやすいことです。つまり、複雑な賃金制度になればなるほど、何に対して給与をもらっているのかが伝わりにくくなってしまい、社員の方が努力(成長)の方向性を意識しなくなる可能性が高くなります。よって、結果としてできる限りシンプルなほうが、経営の意志が伝わりやすくなると考えます。

ほかにも、採用競争力や人件費比率などを総合的に鑑みて、賃金を設計することが重要になります。

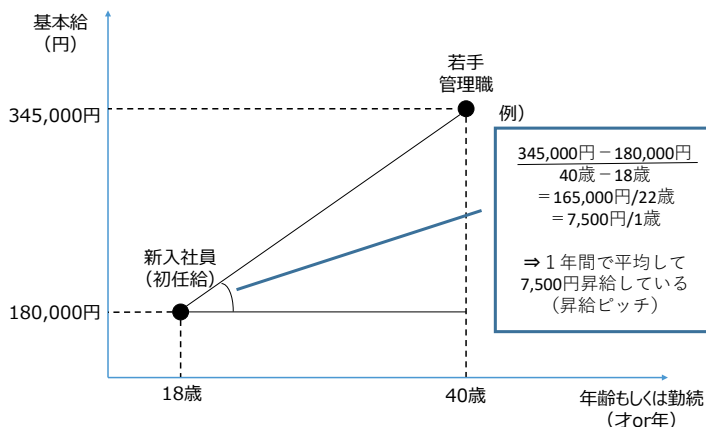
(ワンポイントクエスチョン)

Q.それらを踏まえて、実際に賃金設計はどうすればよいですか？

A.会社規模はもとより、現行の賃金諸制度、個人別給与、採用状況、業界慣習など、様々な要素が影響するため、一概に賃金設計方法をお伝えすることは難しいです。(定年まで自社で働いてもらいたいと考えていることが前提となりますが)一つの目安として、新入社員(に準じる方)と若手の管理職の基本給(手当を除く)の差分を年齢差で割ってみてください。そうすると1年当たりの昇給額のイメージが分かります。(これを「昇給ピッチ」といいます。)ほか、

いろいろな要素を含めて、賃金カーブを設計することになりますが、まず自社では何歳でいくぐらいの給与になるのかのイメージを持つところから始めてみてはいかがでしょうか。

自社の賃金カーブイメージ



納得感を高めるために必要な2つの公平感

配分の公平感	手続きの公平感
他者と比較して得られるものが公平である ・ 仕事に費やしたものと仕事から得たものの割合が他の人と比べて等しい (多くもなく、少なくもない)	評価の内容とプロセスが透明である 1. 評価内容が透明であること ・ 評価項目・評価基準が周知されている ・ 誰が誰を評価するのかわかる ・ 評価結果がフィードバックされる 2. 評価プロセスが透明であること ・ 自己評価を話したり、上司との面談を通じて、評価に関する意見交換ができること

「評価制度」運用するのは人であるからこそ「運用のしやすさ」を追求して設計する

人事制度は評価制度という仕組みの中で、上司と部下とのコミュニケーションを通じて機能していきます。そのため、いくら精緻に綿密に組み立てられた仕組みであっても、使う人が理解していないと十分に機能が発揮されません。シンプルでもしっかりと目的に合わせて活用されるほうが期待する効果が得られます。評価制度の設計という、どうしても評価項目などの詳細な設計に目がいきがちですが、忘れてはならないこととして「運用のしやすさ」を考えた設計が挙げられます。

合わせて、評価制度でよく聞くフレーズは「(部下の) 納得感」です。この納得感というのが非常に難しく、どこまでいっても人の主観に基づいて判断されますので、場合によって上がったり下がったりというのが実態になります。

その前提で、納得感を高めるには2つの仕組みが公平であることが重要になります。

一つは、配分の公平感 (他者と比較して得られるものが公平) です。仕事に費やしたあらゆる努力に対して、報酬のみならず成長や経験などそれを通じて得たあらゆるものが「他の人と比べて等しいかどうか」になります。「多くもなく、少なくもない」という公平さが感じられるかがポイントになります。

もう一つは、手続きの公平感 (評価の内容とプロセスの透明性) です。評価制度そのものがオープンになっていることはもとより、評価の過程において自分自身の意見を発することができる機会や上司の評価に対する意見を聴ける場があることが挙げられます。

評価制度においては、その中身も重要ではありますが、それ以上に、評価者が公平性を保って運用できるようになっているかという「運用の設計」も気にかけて検討をしてみてください。

(ワンポイントクエスチョン)

Q.目標管理制度はあったほうがよいですか？

A.しっかりと目的にあった活用ができれば効果的な仕組みだと考えます。ただし、日本の目標管理制度は目標達成だけでなく、チャレンジ促進、セルフマネジメント、PDCA、上司と部下とのコミュニケーションツールなどあらゆる目的を内包した仕組みで設計されていることが多く、使いこなせていない企業が多いのも事実かと思います。目的を絞って活用できればよいですが、特に中小企業においては無理に活用する必要はありません。

終わりに

前号から、中小企業における人事制度設計というテーマでポイントをお伝えしてきました。もちろん企業が置かれた環境は千差万別であり、ポイントにおいても重点非重点は発生すると思います。それを前提として、ぜひ「人を活かすための投資」という発想で、いま一度自社の人事制度を見直していただければと思います。向こう5年から10年は運用しながら、見直しながら活用していく仕組みになると思います。本機会が、人に対しての長期的な投資を考える一助になれば幸いです。最後に、せっかく導入した制度が埃をかぶるなどということがないよう、長く使い続けるための整備メンテナンスもお忘れなく！

著者 央輝(わしぬし おうき) 公益財団法人日本生産性本部 コンサルティング部 担当課長

大学卒業後、専門商社のグループ会社である経営コンサルティング会社に入社し、同グループの人事・経営企画担当者としての実務経験を積む。2015年に日本生産性本部入職。企業・自治体等への人事処遇制度の構築、導入支援を担当。現在はコンサルティング営業として、全国中小企業を中心に、幅広く経営相談や解決に向けての提案を行っている。

8月のスケジュール



お知らせ

MORIYAMA

1 日	
2 月	ワクチン接種協議
3 火	正副会頭会議 働き方改革相談会
4 水	
5 木	観光理財部会「まちのお店のDXセミナー」
6 金	クラウド会計セミナー（基礎編）
7 土	
8 日・祝	【海の日】
9 月・休	【振替休日】 創業塾「ものづくり現場のためのオンライン戦略」
10 火	
11 水	事業承継等相談 知的財産等相談
12 木	
13 金	・夏季休館
14 土	
15 日	
16 月	
17 火	
18 水	サービス部会「LINE公式アカウント活用セミナー」
19 木	
20 金	
21 土	
22 日	
23 月	
24 火	
25 水	法律相談
26 木	
27 金	
28 土	青年部8月例会
29 日	
30 月	
31 火	

観光理財部会 DX推進事業

参加
無料中小・小規模事業者のDX課題を発見！
まちのお店のDXセミナー

「DXって最近耳にするけど、結局何をすれば良いの…？」「大企業の話でしょ…？」

そんな疑問を解消するためのセミナーを開催します。

※観光理財部会DX推進事業での支援をご希望の事業所は、本セミナーを必ず受講ください。

日時 8月5日(木)

14:00～16:00

会場 守山商工会議所
またはオンライン

参加費 無料

講師 IT導入診断士 角 大介氏
((株)アイダ 代表取締役)

内容

- ・DXとは
- ・あなたのお店のDX度診断
- ・まちのお店のDX成功事例紹介
- ・ゼロ円から始めるDX
- ・Googleに挑戦してみよう！
- ・自店のDXについて考える！
- ・DXで世界は変わる！



申し込み：下記ホームページよりお申し込みください。

<http://www.moriyama-cci.or.jp/event/page.html?no=484>

※後日YouTubeにて期間限定配信予定ですので、当日都合の悪い方でもお申し込みいただけます。



駅前イベント情報

駅前総合案内所
TEL(514)3765

もーりー



■ 糸掛けアート「蓮華はすはな」

8月2日(月)～8月8日(日・祝) 最終日午後4時まで

点と点を結んで線となり、線が重なり美しい曲線のデザインが現れる「糸かけ数楽(すうがく)(数を楽しむ)アート」約50点を展示。

■ 平和の祈り展

8月9日(月・休)～8月15日(日) 最終日午後5時まで

15日の平和の祈りコンサートに向けて、ご来場の皆様から平和に対するメッセージ記入コーナーを設置します。過年度に頂いたメッセージも掲示します。

■ 平和の祈りコンサート

“無料”

8月15日(日) 演奏時間 午後2時～4時

皆様に書いて頂いたメッセージに囲まれ、1人1人が他者に対して優しくありたいとの願いを込めたコンサート。

■ 風景・抽象画 個展

“展示販売あり”

8月16日(月)～22日(日) 初日正午から 最終日午後3時まで

個人で描いた風景・抽象画15点を展示。

■ 藤本クリニックデイサービスセンター作品展

“展示販売あり”

8月23日(月)～27日(金) 初日正午から 最終日午後3時まで

認知症専門のデイサービスの参加者が、毎日の活動の中で作った数々の作品(心をこめて作ったエコバッグなど)約20点を展示。

■ ちょうかん図展 鳥が見た世界

“展示販売あり”

8月30日(月)～9月5日(日) 最終日午後3時まで

手描きの鳥瞰図(ちょうかんず)約20点を展示。9月3日(金)午後2時から簡単な体験教室開催(要予約)。



会議・イベント 開催 報告

役 役員会・総会 部 部会 青 青年部 女 女性会 他 その他(セミナー等)

他 守山創業セミナー スキルアップ講座 6/22 (火)

▲起業について熱く語る
川那辺氏

場所：守山市立図書館
(オンライン配信有)
講師：川那辺成樹
(米安珈琲代表)

開業前に必要なコンセプトや、商品や企業のイメージアップの具体的な戦略、長く続ける店舗作りの具体例などをお話いただきました。

他 新型コロナウイルス支援施策の解説と
ビジネスモデル再構築講習会 6/25 (金)

▲講習会の様子

場所：守山商工会議所
講師：田内孝宜氏
(中小企業診断士)

事業再構築補助金申請に取り組む際の、新分野展開、事業・業種転換などの事業計画の方法を、分かりやすく解説いただきました。

役 第3回常議員会 7/13 (火)

議 題

1. 令和4年度県・市への要望事項について
2. 新型コロナワクチン職域接種の概要について
3. 令和3年度守山商工会議所一般会計補正予算について
4. 新入会員の承認について(詳細は下記参照)

女 女性会 SNSセミナー 7/13 (火)・7/15 (木)



▲セミナーの様子

場所：守山商工会議所
講師：廣瀬香織氏
(Chocomaka)

感染症対策として、少人数制で2日間開催しました。参加者はスマホを片手に熱心に講師の話を聞いていました。

部 商業部会 Zoom+αの活用法セミナー
7/19 (月) ~ 7/26 (月)▲Zoomとフリーソフトを活用した
配信画面イメージ

方法：YouTubeでの
限定配信
講師：幸田裕介氏
(ALIVE 代表)

湖南四市あきんど連絡会連携事業(まちゼミ勉強会)として、Zoomとフリーソフト等を併用し、参加者を飽きさせず、参加者の満足度が高くなるオンライン配信の工夫等について解説した動画を期間限定で配信しました。

湖南四市まちゼミ2021

開催期間：11/1 (月) ~ 12/25 (土)

オンライン講座も実施予定。詳しくは、
ホームページ等で随時案内致します。

<https://konanmachizemi.wordpress.com/>


新入会員紹介コーナー

新しい会員さんです。共に、がんばりましょう!(敬称略)



事業所名	代表者名	所在地	営業内容
株式会社ケイジプレート	千葉 潤子	水保町2368	各種金属の表面処理加工等の仲介、 抗菌液コーティング施工
特定非営利活動法人きょうどう守山	森 田 雄	服部町1144	弁当、おそうざい製造販売
Bomb	松岡 史也	甲賀市水口町京町10-25 アルブルバイン瀧町202	広告等の各種デザイン、制作、動画編集
アイシー整骨院	川上 雅史	栗東市辻461-1 栗東市辻テナント202	療術業
円城法律事務所	円城 得寿	守山一丁目1-12 竹村ビル301号	法律事務
合同会社 EXTENSIVE スマホ修理スマッシュ守山店	小田 海晴	播磨田町185-1 molive221号	スマートフォンの部品交換、修理
株式会社優心	北脇 優大	水保町1255-383	舗装工事

LINE 公式アカウント始めました



友だち 募集中



@514dcdxd

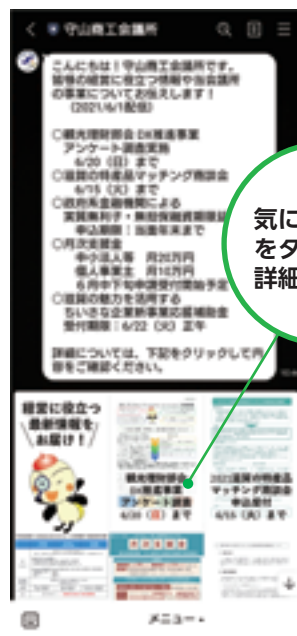
下記QRコードを読んで友だち追加！



うれしい情報を
LINEでお届け！



皆様の経営に役立つ情報や
守山商工会議所の事業に
についてご案内！



気になる話題
をタッチして
詳細HPへ！

全国 8,600 万人以上のユーザーがターゲット！

LINE

LINE公式アカウント活用セミナー

～コストをかけずに集客&リピート最大化を目指す～

参加
無料



講師

株式会社ごえん
代表取締役
西村建郎氏

日時

8月18日(水) 14:00 ~ 15:30

会場

守山商工会議所又はオンライン

会場

LINE公式アカウントの導入を検討されている方、
導入済みながら運用がうまくいっていない方 等

会場20名オンライン50名

申込

ホームページよりお申込みください。
<http://www.moriyama-cci.or.jp/event/page.html?no=486>

守山商工会議所



活用事例紹介

守山天然温泉ほたるの湯▼



【セミナー内容】

- ◆ 株式会社ごえん「LINE公式アカウント」のご紹介
- ◆ LINE公式アカウント運用方法(基礎編)
- ◆ 活用事例紹介
- ◆ LINE公式アカウントスタートアップ支援(観光理財部会DX推進事業)について
- ◆ 質疑応答

本セミナー参加者の中で、新規にLINE公式アカウントを導入される会員事業所のうち限定10社まで、株式会社ごえんによるスタートアップ支援(基本料金10万円+税)を事業所負担1万円で受けていただけます。詳しい条件や支援の詳細等については、セミナー時にご説明いたします。

守山お見舞いセンター

会 頭

専務理事

副会頭

常議員



大崎設備工業(株)

代表取締役
大崎 裕士

下之郷二丁目 5-8
Tel.582-3406



博善社印刷(株)

代表取締役会長
佐々木 博

播磨田町 38-4
Tel.582-5050



(株)川嶋機械

代表取締役
川嶋 栄司

播磨田町 93-2
Tel.583-2323



うかい自動車(株)

代表取締役
鵜飼 重樹

今市町 10-4
Tel.582-2103



守山商工会議所

専務理事
田中 良信

吉身三丁目 11-43
Tel.582-2425



旭オイル(株)

代表取締役
森本 藤樹

吉身一丁目 10-65
Tel.582-3078



旭化成(株)守山製造所

所長
池尻 澄雄

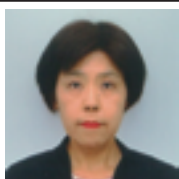
小島町 515
Tel.581-4001



(株)魚伊

代表取締役
林 晃司

矢島町 978-3
Tel.585-2691



(資) 魚和

代表社員
宇野 菜保子

守山一丁目 14-11
Tel.582-2242



(株)内田工業

代表取締役
内田 誠

播磨田町 1232
Tel.583-4174



(株)えんどう種苗

代表取締役
遠藤 秀樹

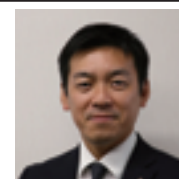
中町 48
Tel.583-0272



(株)北川建設

代表取締役
黒田 好美

石田町 1-1
Tel.585-5070



北田電器(株)

代表取締役
北田 欽也

梅田町 9-5
Tel.582-2264



(株)清原

代表取締役
清原 大晶

古高町 477-15
Tel.582-2388



サンメディカル(株)

代表取締役社長
稲垣 隆之

古高町 571-2
Tel.582-9981



(株)三陽

代表取締役
北村 和成

播磨田町 3103
Tel.583-1237



(株)滋賀銀行守山支店

支店長
福尾 伸哉

梅田町 6-1
Tel.583-3211



滋賀中央信用金庫
守山支店
支店長

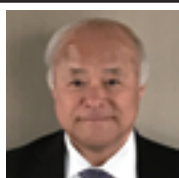
西山 悟

守山六丁目 7-16
Tel.583-2711



ダイハツディーゼル(株)
守山事業所
取締役常務執行役員
三好 朋宏

阿村町 45
Tel.583-2551



(株)ダスキン湖南
守山支店
代表取締役
東 正樹

千代町 110-1
Tel.581-2525



(株)立入造園

代表取締役
立入 一道

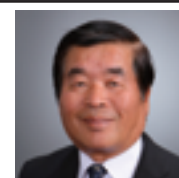
荒見町 267 番地 1
Tel.585-3636



中西建設(株)

代表取締役
中西 壮一郎

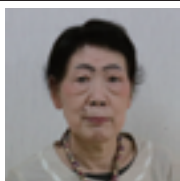
荒見町 132-1
Tel.583-3116



(株)藤本電気商会

代表取締役
藤本 一矢

川田町 307-3
Tel.582-3257



丸善自動車工業所

総務担当
田中 ひろ子

石田町 662-5
Tel.585-0037



村田電光(株)

代表取締役
村田 雅彦

今宿三丁目 1-1
Tel.587-1700



森田水道(株)

代表取締役
森田 重吾

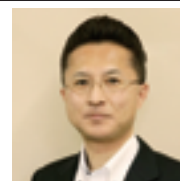
立田町 2395-1
Tel.585-2083



守山環整(株)

取締役
権田 五仁

洲本町 1215
Tel.585-1043



(有)守山新聞センター

代表取締役
太田 義人

金森町 512-2
Tel.582-2051 (代)



守山タクシー(株)

代表取締役
三品 勝裕

守山三丁目 3-44
Tel.582-2590



(株)守山輸出玩具製作所

代表取締役
竹村 茂一

守山一丁目 1-11



(株)葎本ダンボール

代表取締役
葎本 勝利

洲本町 1194
Tel.585-1331

監事



大喜産業(株)

代表取締役
吉川 喜彦

十二里町 250-5
Tel.585-3701



関西みらい銀行
守山支店・守山駅前支店
支店長
苗村 卓也

守山四丁目 13-10
Tel.582-3711

議員



一正蒲鋒(株)関西工場

工場長
三国屋 輝彦

古高町 808-33
Tel.583-2333



センコー(株)
京滋主管支店
取締役執行役員 支店長
與倉 克久

吉身五丁目 6-7
Tel.582-3911



(株)三久保商会

代表取締役
三久保 清行

播磨田町 183 番地
Tel.582-3850



(株)モリヤマスポーツ

代表取締役
相原 満雄

古高町 13
Tel.581-2000



(有)モンレーブ

代表取締役
中西 隆彦

勝部一丁目 4-11
Tel.583-4116



(株)あいむ

代表取締役
石田 清浩

守山四丁目 6-11
Tel.514-2688



(株)アイランド・ワーク
滋賀支店
代表取締役

北野 裕一郎

吉身三丁目 14-32 2F
Tel.582-0037





トータルファッショ
ン
ヤマザキマヨシヨッフのお店
(株)いづみや

代表取締役
三品 孝男

赤野井町 52
Tel.585-0003



(株)オフィス・サービス

代表取締役
木村 正治

守山五丁目 1-8
Tel.581-0075



(株)クズハタ装飾

取締役会長
葛畑 正

播磨田町 1661-19
Tel.582-4376



JNC ファイバーズ(株)
守山工場

常務取締役工場長
青野 年治

川田町 230
Tel.582-3575



鈴木社労士事務所

代表者
鈴木 徹

播磨田町 760-11
Tel.583-9490



(株)第一技研

代表取締役
今村 浩之

山賀町 240-3
Tel.584-2229



(有)富綜

代表取締役
西本 篤志

阿村町 207
Tel.583-7326



南井哲税理士事務所

所長

南井 哲

守山二丁目 14-69
Tel.583-6373



(株)アヤハゴルフリンクス
琵琶湖レークサイド
ゴルフコース
支配人

宇野 弘和

木浜町 2300
Tel.585-1321



(有)いろは花店

代表取締役
渡辺 年貴

守山三丁目 24-27
Tel.582-2168



ヴェール企画

代表
田中 佳奈

三宅町 50-13
Tel.0748-72-7024



(株)ウンリュウ工芸

代表取締役
岡村 龍成

吉身五丁目 5-13
Tel.583-5208



料理旅館えり市

代表者

奥野 英樹

赤野井町 1201
Tel.585-0012



(名)クラフトカフェ
建築設計事務所

代表

鵜飼 貞夫

吉身三丁目 14-32
Tel.581-3551



ゲンゼ(株)
プラスチックカンパニー
次長

花岡 裕史

森川原町 163
Tel.585-0251



湖南石油(株)

代表取締役
西村 弘樹

勝部二丁目 4-6
Tel.583-5851



(株)サポルト守山支店

支店長
長原 賢

古高町 81-1
Tel.583-3739



滋賀消防設備(株)

代表取締役
平城 章一郎
大門町 21-2
第2宇野ビル 1F
Tel.583-2212



神港精機(株)
滋賀守山工場
取締役工場長
北中 隆司

三宅町 30
Tel.583-1234



(有)第一観光サービス

取締役
田中 尚仁

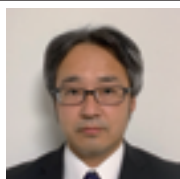
下之郷三丁目 14-25
Tel.583-6752



(株)田中仏壇店

代表取締役
田中 尚

荒見町 306-5
Tel.585-4523



(有)中島産業

取締役
中島 正和

山賀町 339
Tel.585-1521



(有)中西木工

代表取締役
中西 憲浩

古高町 261
Tel.582-3725

 林貞治税理士事務所 代表者 林 貞治 岡町 261-1 Tel.582-8148	 PC-FLAT パソコン教室ふらっと 代表 重吉 幹子 梅田町 10-11-201 Tel.599-0339	 ピープル社労士事務所 代表者 特定社会保険労務士 高井 隆 播磨田町 1018-8 Tel.514-1930	 東出司法書士事務所 司法書士 東出 純治 守山六丁目 17-45 Tel.532-3877	 (株)風雅 代表取締役 服部 将則 梅田町 10-3 Tel.514-0550
 (株)FEM 専務取締役 新谷 智子 下之郷三丁目 6-20 Tel.514-1100	 (株)北陸 代表取締役 村田 一男 守山六丁目 8-6 Tel.582-4069	 (株)堀井商店 専務取締役 小林 亮一 守山二丁目 1-30 Tel.582-2054	 (有)マツヤ 鉄工 工房マツヤ 代表取締役 松谷 悦男 木浜町 1868-1 Tel.598-1682	 馬淵建設(株) 代表取締役 馬淵 勇一 今浜町 2780-1 Tel.585-2727

新型コロナウイルス感染症対策 経営力強化支援事業

通常枠



県内中小企業等を対象として、新型コロナウイルス感染症収束後も見据えた事業者による新たな取組に必要な経費の支援を実施します。

申請受付期間

オンライン申請

令和3年6月21日(月)～8月31日(金)まで

郵送申請

令和3年6月21日(月)～8月24日(金)まで(消印有効)

対象者

滋賀県内に事務所または事業所を有する中小企業者等のみなさま

対象事業

①新たな販路開拓、②人材育成・確保、③働き方改革・職場環境改善、
④デジタルトランスフォーメーション、⑤CO2ネットゼロ、⑥対面での感染症対策
(6月1日(火)から12月31日(金)までの取組が対象)

補助限度額

50万円(下限10万円)

補助率

2/3以内

ただし、2021年5月、6月、7月のいずれかの売上が2019年
または2020年同月比50%以上減少している事業者は、3/4以内

新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業【緊急枠】との重複申請はできません。

<参考：対象となる業種>

農業・林業・水産業、建設業、製造業、小売業、卸売業、金融業、保険業、不動産業、運輸業、サービス業、飲食業、
理容・美容業、宿泊業、電気・ガス・水道業、その他

◇補助対象経費

事業費

謝金、旅費、広告宣伝費、通訳・翻訳料、通信運搬費、資料購入費、
備品購入費、試作費、受講料、借損料、出展料、デジタル関連費、委託料、対面での感染症対策用資機材等

※1補助対象経費は、補助事業で必要とされるものに限る。

※2補助対象経費は、消費税および地方消費税を除いた額とする。

※3補助金交付額は、千円未満を切り捨てる。

申請ページ

<https://shiga-tsujoshien.com/>



<お問い合わせ先> 滋賀県経営力強化支援コールセンター

開設時間 平日 9:00～17:00 TEL:0570-087-770



そうだ！商工会議所に聞いてみよう！ 『記帳指導』から『節税対策』 まで幅広いアドバイス

吉身3丁目で女性専門の脱毛サロン「Lunosite (ルナスティ)」を開業して2年、完全個室・完全予約制のプライベート空間でお客様を迎える藤野春香さん。記帳相談をきっかけに今年6月、守山商工会議所に入会した。指導課の清水恵美子支援員が会計や節税についてサポート、信頼の絆が深まった。

正しい記帳で経営力アップへ

藤野さんは「お客様の求めていることに応えたい」と独立を決意、2019年9月に前職を生かして開業した。開業に当たり、取引銀行に勧められ守山商工会議所を訪れたが、その後開業の忙しさで話をする機会が途絶えてしまった。この春、決算・申告がうまく進まず税務署で相談したが不安が募り、「商工会議所に聞いてみよう！」と清水支援員を訪ね支援が改めてスタートした。

藤野さんはパソコンに会計ソフトをインストールし自身で入力に取り組んでいたが、清水支援員は「一から見直しましょう」と商工会議所の経営支援の一つ『税理士による記帳指導』を勧め、松井雅子税理士を紹介した。記帳を正しく理解することで帳簿に基づいた経営力が身に付く。藤野さんは簿記のことがよくわからないまま自己流で進めていたので「そういうことだったのか」と初めて気づくことも多かった。「きちんとしておきたいので、何でも相談させてもらっています」と、開業にさかのぼり帳面の見直しなど少しずつ整理している。

商工会議所では記帳から決算・申告まで一貫した指導を行っている。清水支援員は「まずは簿記を理解することが大切。申告前に慌てないよう記帳を常に習慣づけてほしい」と呼び掛けている。

with コロナで美容意識に変化

コロナによる外出自粛で自分と向き合う時間が増えた。美容に気遣う女性の意識向上につながり、来客数は順調に伸びてきている。開業時、滋賀県下では2台目という「イオン導入ができる脱毛機」を取り扱い、肌に優しい施



▲「来年の申告は順調にいきそうです」と記帳に取り組む藤野さん

術を行っている。イオン導入は基本的にはフェイシャルエステの施術なので、脱毛と同時に肌がしっとりする。藤野さんの元気な声と笑顔に「おしゃべりが楽しい」と口コミで利用者が増加。施術とストレスフリーな時間が楽しめる。



「イオン導入脱毛機」で美肌へ

節税のコツや未来のサポート

「明るい人柄が“人”を呼ぶ」と藤野さんの魅力を語る清水支援員は、さらに藤野さんの力になりたいと寄り添う。

接客が一番で、経営管理を後回しにしていた藤野さん。記帳相談を機に節税対策についてもアドバイスを受け、『小規模企業共済』に加入した。中小機構による個人事業主など経営者の退職金制度で、税法上の優遇措置が設けられ掛金は全額が課税対象所得から控除できる。また共済金の受け取りは「退職所得扱い」または「公的年金等の雑所得扱い」となり、節税対策につながる。さらに納付した掛金の範囲内で事業資金等の貸し付けを受けることができ、未来の安心もサポートする。

「一生現役でいたい」と力強く語る藤野さんを温かく見守る清水支援員。「清水さんはとても丁寧でわかりやすく説明してくれるので助かっています！頼りにしています！」と満面の笑みを向けた。

制作協力 / 守山市民新聞編集室(ライター 寺田・フォト 太田)



「手助けできることがあれば」と親身に寄り添う清水支援員(右)



Lunosite (ルナスティ)

滋賀県守山市吉身3丁目4-22

Petit Fleur 千 102号室

TEL : 077-507-7572

営業時間 : 10 : 00 ~ 22 : 00

☎ **【お問い合わせ】守山商工会議所**
中小企業相談所 指導課まで
TEL 582-2425 FAX 582-1551



酒屋就一税理士事務所

税理士

酒屋 就一

〒524-0022

守山市守山四丁目7-4

TEL 090-9697-3829

URL <https://ssakaya.sakura.ne.jp/>



インボイス制度への 登録申請が始まります

令和5年10月1日から消費税の大規模な改正である「インボイス制度」が始まります。この制度への「事前登録」が令和3年10月からスタートします。

インボイス制度について説明してしまうと紙面が足りなくなってしまうので簡単に。消費税の納税額は「預った消費税」－「支払った消費税」で計算して、申告納付します。このうち「支払った消費税」を差し引くためには、インボイス登録事業者が発行した請求書・領収書が必要になる、という改正です。

対応を誤ると、取引先の経理で仕入れ・経費分の消費税を差し引かず、取引先が困る（場合によっては取引を打ち切られる）恐れがある他、免税事業者で新たに登録する方は消費税の納税が新たに発生する、すでに課税事業者の方でも小規模な外注先が多い場合には外注先が対応してくれるかの注意が必要など、注意点多くある制度となります。

「インボイス」とは？

貿易や海外取引の実務でも「invoice」という書類がやり取りされますが、これには請求書や納品書という意味があります。今回日本で導入される「インボイス」は正式名称を「適格請求書」と言い、消費税法に定める事項が記載された書類、という意味になります。

登録申請の手順は？

税務署や国税庁HPで「適格請求書発行事業者の登録申請書（国内事業者用）」を入手して記載・提出します。もちろんe-Taxでの提出も可能です。

主な記載事項は

◎法人の場合

住所・名称・代表者氏名・法人番号・設立年月日・事業年度・資本金・事業内容など

◎個人事業者の場合

住所・氏名・個人番号・生年月日・事業内容など

第3-1(2)号様式(次書) 令和3年9月30日までは提出できません 国内事業者用

適格請求書発行事業者の登録申請書（次業）

【2/2】

記載する事業者の区分に記し、1と2の欄を併記して提出してください。

□ 令和5年10月1日の施行する課税期間中に登録を受け、消費税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）附則第44条第4項の規定の適用を受けようとする事業者
※ 登録開始日から納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなります。

個人番号	法人番号	事業者番号	事業者名称	事業年度	資本金	事業内容
生年月日（個人）又は設立年月日（法人）	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	円	

□ 消費税法等事業者（選択）届出書を出し、納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなる課税期間の初日から登録を受けようとする事業者

課税期間の初日

年 月 日

この申請書は、2ページにわたって記載する箇所があるのですが中でも注意すべき箇所が「免税事業者の確認」欄(上図)の記載です。免税事業者が、インボイス制度開始と同時に登録事業者になる場合にはここにチェック・記入します。ちなみに同欄の下段にあるチェックは、10月1日の制度スタート以降、令和6年3月31日までの間に登録を受けようとする場合に記入する欄になります。

いつまでに登録申請すればいいの？

「令和5年3月31日」までに登録申請をすれば、10月1日から登録事業者になることができます。「この時代に6か月も前が締め切り！？」と思いますが、一部の免税事業者を除き全国のほとんどの事業者が登録すると考えられますので国税当局としても膨大な作業量となるのでしょね・・・

令和5年3月31日までに申請ができなかった場合でも、「困難な事情」があった場合には10月1日から登録事業者になることができます。具体的な事例は公表されていませんが、事情があって登録申請が間に合わなかった場合は令和5年3月31日以降の早い時期に税務署に相談することが必要です。

自分が登録すればいいのか どうかかわからない！

既に消費税の課税事業者である事業者は忘れずに登録をしてください。

年間売上が1000万円に満たない等の免税事業者の方は登録事業者となるかどうか判断が必要となります。登録しなくても問題がない事業者は、例えばお客様が一般消費者のみであったり、下記のような取引に限定される場合など、取引先に「課税事業者」がいない場合となります。

インボイスの交付義務が免除される取引

- ① 3万円未満の公共交通機関による旅客の運送
- ② 卸売市場での生鮮食料品の卸売による販売
- ③ 農協・漁協に委託して行う農林水産物の販売
- ④ 3万円未満の自動販売機及び自動サービス機による商品の販売
- ⑤ 郵便(郵便ポストに投函する郵便サービス)

登録が完了したら…

「登録番号」が発行され税務署から通知が届きます。

法人の場合は「T+法人番号」それ以外の事業者は「T+13桁の数字」が登録番号となります。この番号を、請求書等に記載して取引相手に発行することとなります。

また、登録事業者については名称や登録年月日についてインターネットで公表されることとなります。サラリーマンでこっそり副業をされている方などにも影響があるかもしれません…。

制度導入までのスケジュール

現時点で抑えておきたいスケジュールは①登録申請の期間②インボイス制度スタートの日③消費税の申告期限、の3点です。

① 令和3年(2021年)10月1日～

令和5年(2023年)3月31日

インボイス制度のスタートと同時に登録事業者になるためには、この期間中に「適格請求書発行事業者の登録申請書(国内事業者用)」を提出する必要があります。

② 令和5年(2023年)10月1日～

この日以降に発行する請求書・納品書・領収書(レシート)に、「登録番号」「適用税率」「消費税額等」を記載します。レジなどのシステムの改修が必要になります。

③ 令和6年(2024年)3月31日(個人事業者の場合)

登録事業者は消費税の課税事業者となりますので、消費税の確定申告を行います。個人事業者の消費税の申告期限は翌年の3月31日となりますので、所得税の確定申告とあわせて申告・納税の手続きを行います。

まとめ

消費税の申告書の作成は、記帳(会計ソフトへの入力)がしっかりされていればそれほど難しいものではないですが、簡易課税制度の選択時など様々な届出について課税期間が始まる前の提出が義務付けられています。届出書一枚で納税額が大きく変わることも珍しくなく、「届出の税金」ともいわれています。「とりあえず登録しておこう」という対応ではなく、新たに生じる納税額を試算するなどして、戦略的な対応をお勧めします。

インボイス制度は消費税が導入されて以来の非常に大きな制度変更になります。ほとんどの事業者に関わってくる制度ですので、スタートに向けて必要な対応を早めに把握しておきましょう。

当会議所では、10月以降インボイス制度に関する説明会等を計画しています。詳細が決まり次第、随時案内致します。



「信頼される聞き方のコツ」



コミュニケーションで大切なのは、お互いに関わり合うこと。その積み重ねが信頼関係の構築につながります。そのためには、話を聞く場面において、相手の気持ちや意向をしっかりと受け止める必要があります。そのポイントをお伝えします。

まずは、うなずきや相づちです。はっきり、しっかり、相手に分かるようにしましょう。「ふ〜ん」「へえ〜」という応答を、親しい間柄や慣れが生じてくると使ってしまいがちだと思います。感嘆の「へえ！」ならよいですが、気のない生返事と捉えられてしまうこともあり注意が必要です。曖昧な相づちを連発されると、相手は自分の話に関心を持ってもらえていないのではと不満を持ちやすくなります。「そうなのですね」「はい」「ええ」など言い切り形のはっきりした応答を心掛け、抑揚も付けてバリエーションを持たせましょう。

また、相手の使ったフレーズなどを繰り返すことも有効です。ただし、全リピートは厳禁です。オウム返しともいわれる技法の一つではありますが、相手の言ったことをいちいち繰り返すことではありません。一生懸命に応答しているつもりでも、相手からすると、テクニックを使っているなどか、ばかにされているなという印象を与えます。繰り返しは、あくまでもポイントのみに絞りましょう。できれば、相手の使った心情を表すフレーズや話の肝となる単語に応答できるといいですね。それらを、自分の返答の中に織り交ぜるといった感覚です。自分が発した言葉が、相手からの返答の中に含まれていると、受け止めてもらえたという感覚が生まれ、伝わったという安心につながります。

それから、話を聞いている中でもっと知りたい、もしくは分からないことがあったときなどに質問するタイミングです。質問は、いきなり投げ掛けるよりも、相手の話をいったん受け止めてからするよう

にしましょう。「〇〇なんですね。それはどういう意味ですか？」という具合です。コミュニケーションはキャッチボールと言われますが、その言葉通り、一度キャッチして受け止めてから、投げ返すことが大切です。テニスのラリーのように打ち返さないようにしましょう。

ほんの少しの気遣いスキルを意識的に取り入れることによって、相手は理解してもらえたという感覚を持ち、安心して話ができます。信頼を育む一助となりますように。



日本メンタルアップ支援機構
代表理事

大野 萌子

おおの もえこ



法政大学卒。一般社団法人日本メンタルアップ支援機構（メンタルアップマネージャ資格認定機関）代表理事、産業カウンセラー、2級キャリアコンサルティング技能士。企業内健康管理室カウンセラーとしての長年の現場経験を生かした、人間関係改善に必須のコミュニケーション、ストレスマネジメントなどの分野を得意とする。現在は防衛省、文部科学省などの官公庁をはじめ、大手企業、大学、医療機関などで年間120件以上の講演・研修を行い、机上の空論ではない「生きたメンタルヘルス対策」を提供している。著書に『よけいなひと言を好かれるセリフに変える言い換え図鑑』（サンマーク出版）ほか多数。

「今後の成長が見込まれる フェムテック市場に注目」

先日、奈良県にある全国で2番目に小さなまちである三宅町取材で訪ねました。人口は約6700人で面積は4.07km²ですから、とても小さな自治体です。36歳と若い森田浩司町長に話をうかがう中で「フェムテック (Fem-Tech)」に注目しているという言葉が出てきて少し驚きました。

フェムテックは女性を表すフィメール (female) とテクノロジー (Technology) を合わせた造語で、生理や妊娠・出産など性に由来する女性特有の困り事や課題を、テクノロジーで解決することを意味しています。これまで、あまり大っぴらに語られることは少なく、参入する関連産業も限られていました。最近、国内外を問わず大手アパレル企業が参入するなど、今後の成長市場として注目されています。

三宅町は森田町長が就任してから、保育園でのオムツの無料支給など、育児や出産をサポートする政策を導入しました。1歳児を持つ町長自身も、短時間勤務や時間単位での育児休暇制度を活用しながら町政運営に取り組んでいます。小さなまちなので、住民への公共サービスを全て自前で予算を使ってハイレベルに保つのは難しく、さまざまな外部企業と連携して子育て支援や高齢者の健康管理のサポートなどに先進的なサービスを導入しています。企業が開発している新しいサービスの実験場として三宅町を使ってもらうことで、まちとしては低いコストで先進的なサービスをいち早く導入できます。連携する企業としても、住民に実際に導入したサービスに関するデータを蓄積することで、将来は事業を大きく広げることができます。

こうした先進的なアプローチを町政に取り入れている森田町長がフェムテックに注目したのは、女性職員の体調などに配慮することで、町役場の仕事の内容や、管理・運用システムのパフォーマンスやモチベーションを高めることができ、行政サービスの

全体の質が上げられるからだといいます。また、住民に対してはもちろん、周辺地域から三宅町へ移住を考えている人たちに対して、まちのブランドイメージを向上させる狙いもあります。行政が女性の暮らしづくりや困り事に鈍感では、特に若い女性がまちに住み続けてはくれないと考えるからです。人口減少が続く地方の自治体では、若い女性に地域に対して愛着を持ってもらえるかどうか、活気あるまちづくりの重要な要素です。これは三宅町に限らず、いろいろな地域取材してそう感じます。

実は女性の心身の困り事に対するサービスや商品は、今後、地方発のヒット商品が期待される分野でもあります。フェムテックがカバーすべき領域は思いの外広く、衣食住全般にわたります。例えば、自然に恵まれた環境を生かしたサービスや、天然由来の素材を使った商品づくりなどは、大量生産を強みとする大企業よりも、むしろ地方の中小企業にチャンスがあると考えています。



日経BP総合研究所
上席研究員

渡辺 和博

わたなべ かずひろ



日経BP総合研究所 上席研究員。1986年筑波大学大学院理工学研究科修士課程修了。同年日本経済新聞社入社。IT分野、経営分野、コンシューマ分野の専門誌編集部を経て現職。全国の自治体・商工会議所等で地域活性化や名産品開発のコンサルティング、講演を実施。消費者起点をテーマにヒット商品育成を支援している。著書に『地方発ヒットを生む 逆算発想のものづくり』(日経BP社)

気になる事業所



会員事業所訪問

僕もみんなと一緒に
お仕事しよっと



▲利用者同士の交流で新しいビジネスが生まれるコミュニティの場

仕事・勉強・起業がはかどるフリーなスペース 今プラス「布団屋の元倉庫店」

2014年に滋賀県湖南市で、自宅兼事務所だった古民家をコワーキングスペースとしてオープンしました。第1号店は、2017年に甲西駅前に移転し今日に至っています。

そして第2号店として4月末、ほたる通り商店街に、今プラス「布団屋の元倉庫店」をオープンしました。『起業家の集まるまち守山』にふさわしい、熱い思いをもった方々との出会いで布団屋の倉庫として使われていた場所を紹介してもらうことができ、即決しました。

「ジブンたちの拠点はジブンたちの手で」を実現するため、クラウドファンディングも活用し改装しました。

ここは、「起業」をコンセプトにしています。ローカルだけど、グローバルな起業、新しいビジネスが生まれ、進化するコワーキング「滋賀と世界に1000個の面白いプロジェクトを作る!」をめざします。

(ジャパニーズ株式会社
代表取締役 中野龍馬)



▲倉庫を改装中の様子



◀オンライン会議等個別ブースもあり



▲私語厳禁の集中スペース



▲入口付近

今プラス「布団屋の元倉庫店」

代 中野龍馬 (ジャパニーズ株式会社)
所 守山市梅田町85-7 今プラス内
☎ 077-532-0024
営 月～金 9時～18時 / 土 9時～17時
※会員は時間外(曜日問わず6時～22時)利用可能
HP <https://start-now.link/futonya>



新型コロナ
対策



みんなでつくる
滋賀県安心・安全店舗
認証制度

新型コロナ
安心・安全店舗
認証
滋賀県

※認定証シール

飲食店の皆様の感染症予防対策を県が認証し、
お客様の安心・信頼を獲得するための認証制度です。

【認証の基準や申請方法について】

- STEP1** 
チェックリストに基づき、各店舗において感染症対策を実施。
- STEP2** 
対策を終えた飲食店の皆様から申請をいただいたうえで、県が現地を確認・認証。
- STEP3** 
県が認定証（シール）を交付し、同意を得た店舗の店舗名をホームページ等で公表。

これが安心・安全の
目印です！

認証制度の詳細はこちら

<https://shiga-anshin-ninsho.jp/>



【お問い合わせ】 みんなでつくる滋賀県安心・安全店舗認証制度事業事務局 電話番号:077-569-6200 開設時間:9:00~18:00（平日のみ）

※今後県や市が実施する飲食店支援施策の必須条件となる可能性があります。まだ認証を受けられていない飲食店関係事業所の方は、ぜひご申請ください。

守山商工会議所会員限定 貴社の宣伝 商工会議所でしませんか？

■チラシ折込■ 11,000円(10%税込)

一般の新聞折込とは異なり、約 1,300 の会員事業所並びに関係団体へダイレクトにお届けできます。

Point1 コスト削減

DMを普通郵便(定形)で送ると
@84円×1,250通=150,000円(税込)

Point2 面倒な封入作業は一切不要！

封入作業は当所で行うので、期日までに
折込必要部数を持ち込むだけ

Point3 各種サイズに対応！

A4(210mm×297mm)以内であれば、どんなサ
イズもOK!二つ折りやリーフレット、小冊子も可

■広告掲載■ ※会員限定

会員事業所のみならず、守山駅・守山市役所・公民館等の公共の施設を通じて、より多くの方へPRが可能です！

Point1 ホームページへ掲載

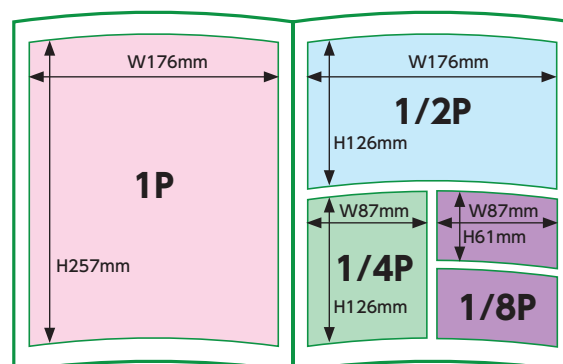
守山商工会議所のホームページにも掲載されるの
で、会員事業所だけでなく、一般の方へもPR可能

Point2 年間契約割引有

新春号を除く11か月間掲載する年間契約なら、特
別割引料金で掲載可能(要問合せ)

カラー			料 金 (10%税込)	
	(mm)		裏表紙	中 面
A4	1P	(H257×W176)	55,000円	44,000円
A4	1/2P	(H126×W176)	33,000円	27,500円
A4	1/4P①	(H126×W87)	22,000円	16,500円
A4	1/4P②	(H61×W176)	22,000円	16,500円
A4	1/8P	(H61×W87)		11,000円

※所定の掲載枠が埋まり次第、締め切ることがあります。



📞 お申し込み、お問い合わせは、守山商工会議所 広報担当まで





本のがんこ堂がオススメ！ビジネススキルアップ本 ビジネスに役立つ書籍を月替わりで紹介！



書名 2040年の未来予測

著者：成毛眞
定価：1,870円(税込)
判型：四六判 頁数：272頁
ISBN：9784822288907
出版社：日経BPマーケティング

書名 2030年すべてが「加速」する世界に備えよ

著者：ピーター・ディアマンディス
スティーブン・コトラー
定価：2,640円(税込)
判型：四六判 頁数：448頁
ISBN：9784910063133
出版社：ニュースピックス

内容紹介：先が見通しにくい不安定な時代を反映してか、いま長期的な未来を予測する本に人気が集まっています。それぞれ日本と世界の代表的なビジネスパーソンである著者が、これから10年・20年先の未来について現在の情報をもとに予測します。小売り・広告・エンタテインメント・教育・医療・金融・テクノロジーなど私たちの周りの様々な分野でいったいどのような変化が私たちを待ち受けているのか？それに対していまのうちに備えておけばきつと生き残っていくことができるでしょう。今後やってくる未来をめぐるジェットコースターのような刺激的な読み物です。この先10～20年のビジネス・産業・ライフスタイルをしっかり理解したい全ての人におすすめの本です。



発見はいつもここから
本のがんこ堂

上記書籍のお買い求めは、「本のがんこ堂」へ！



本のがんこ堂 守山店

守山市古高町福田393-19

営 9:00～22:00

TEL 077-582-7560 FAX 077-581-2723

年中
無休

本のがんこ堂 守山駅前店

守山市勝部一丁目1-21-101

営 10:00～21:00 休 日曜・祝日

TEL 077-584-5460 FAX 077-585-9855

本の森のちいさなカフェ Gankodo

守山市守山五丁目3-17 守山市立図書館内

営 10:00～18:00 休 図書館定休日に準ずる

TEL 077-514-8225

企業内人権問題啓発ビデオ貸し出します

企業の経営者や従業員が人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別のない明るい職場づくりを目指し啓発推進に努めましょう。

※当所では企業内人権研修がより一層充実、強化されるよう啓発ビデオの無料貸し出しも行っております。ぜひ、ご利用ください。

※必要に応じてビデオデッキも貸し出し致します。

詳しくは、守山商工会議所 企業内人権
担当者 大塚 ☎ (077) 582-2425



モリヤマスポーツ Group
www.morispo.co.jp

スノーボード・スキー専門店

スノーボード専門店

サッカー・フットサル専門店

スポーツ用品専門店

MORISPO

MORISPO

Stadium MORISPO
Football shop

Sports Shop WINNER

滋賀本店 077-581-2000
大阪池田店 072-751-3000
大阪東大阪店 072-965-3000

京都京都店 075-623-1000
愛知大高店 052-621-1200
愛知一宮店 0586-81-1900
愛知春日井店 0568-85-8700
期間店 名古屋バルコ店 052-265-0200

京都伏見店 075-604-3000
大阪吹田店 06-6193-3333
大阪高槻店 072-676-5555
兵庫西宮店 0798-42-1000

滋賀近江八幡店 0748-32-3303

サッカー・野球・アウトドアウェア専門店

Morispo
ATHLETE

滋賀大津店 077-547-5030